

令和 8 年度全国剣道指導者研修会－中学校武道必修化に伴う指導法－
～西日本ブロック～
《国庫補助事業》

開催要項

- 1 趣 旨 令和 3 (2021) 年度から全面実施された中学校学習指導要領を踏まえ、全国の中学校において剣道が導入され安全で効果的な指導展開がされるよう、全国東西の 2 ブロックにおいて毎年研修会を実施する。
- 2 実施機関 主 催：(公財) 日本武道館、(公財) 全日本剣道連盟、(一財) 全日本学校剣道連盟
後 援：スポーツ庁、兵庫県教育委員会、兵庫県剣道連盟 (以上、予定)
主 管：兵庫県学校剣道連盟
- 3 日 程 令和 8 年 11 月 27 日 (金) ～29 日 (日) 2 泊 3 日
- 4 会場・宿舎 宿舎および講義会場：
姫路キャスルグランヴィリオホテル
〒670-0940 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町 210
実技会場：
兵庫県立武道館
〒670-0971 兵庫県姫路市西延末 504
- 5 研修内容 1 日目 (講義) 17 : 30～19 : 00
(1) 中学校保健体育における剣道学習の考え方
(2) 安全指導・衛生管理
2 日目 (実技) 9 : 00～17 : 10
(1) 剣道授業における楽しい動機付け
(2) 剣道具のない場合の授業例
(3) 剣道具のある場合の授業例
3 日目 (講義) 8 : 30～10 : 30
(1) インテグリティと指導者の資質について
(2) 研究協議
(3) 講話 ※日程詳細は別紙参照
- 6 講 師 (公財) 全日本剣道連盟、(一財) 全日本学校剣道連盟から派遣された 11 名
- 7 参加資格 ①剣道を特技としない中学校保健体育科教員など
②各都道府県学校剣道連盟が推薦する講師要員の教員など
③全日本剣道連盟公認社会体育指導員及び授業協力者など
※①の参加者が望ましいが、②③の参加も可とする。
※基礎疾患を有している者は主治医の了解を得ること。

- 8 定 員・ 92 名 (23 府県×4 名)
対 象 地 域 ①近畿 (6 府県) ②四国 (4 県) ③中国 (5 県) ④九州・沖縄 (8 県)
- 9 申 込 先 各都道府県学校剣道連盟
申込者所属校等所在地の都道府県学校剣道連盟にメールで参加希望の旨をお知らせ
ください。参加申込書を送信しますので、記入のうえご提出ください。
- 10 申 込 締 切 令和 8 年 10 月 9 日 (金)
- 11 参加者補助 (1) 参加費 無料
(2) 旅費 (交通費・宿泊費)
①日本武道館が定める交通費 (往復) 及び宿泊 (指定宿舎への宿泊。前泊・後泊
費は補助対象外) を補助する。所属先等から往復交通費の補助を受ける者には
補助しないので、申込書に記入すること。宿泊費 (朝食付) は主催者と宿舎間
で精算するため、参加者に対する直接的な支払いを行わない。なお、夕食は各
自分で手配すること。
②航空賃補助対象は、宮崎県・沖縄県に居住地を有する者とし、それ以外は実際
の交通手段にかかわらず鉄道経路で計算した金額を補助する (鉄道賃にかか
る領収書の提出は不要)。航空賃は実費精算となるため、領収書と搭乗半券 (コ
ピー・電子データ可) はいずれも必ず保管し、精算時に提出すること (精算方
法は後日案内)。補助対象航空賃は航空券購入日時点におけるスタンダードク
ラス座席料金を上限とし、上位クラス座席差額は支給対象外となる。マイレ
ージやポイントでの購入は精算不可 (補助対象外) となるので注意すること。航
空賃補助対象者のパック商品の使用は原則不可とする。
③交通費は終了後 1 カ月程度で「送金サービス」システムを利用して送金する
(詳細は後日案内)。
④旅行は参加が確定次第、各自で手配のこと。
- 12 持 参 物 剣道具一式 (シールドもしくは面マスク)、竹刀・木刀、剣道着・袴、筆記用具、洗
面用具、室内履き、防寒具、マイナ保険証または健康保険資格確認書
- 13 そ の 他 研修会で撮影した写真・映像を、主催者が報告・広報等のために刊行物・ホームペ
ージ・SNS 等で公開することがあります。
- 14 お問合せ先 公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 2 番 3 号
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117

公益財団法人全日本剣道連盟
〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-3-14 靖国九段南ビル 2 階
TEL 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007